

平成30年1月定例

教育委員会會議録

飯舘村教育委員会

平成30年1月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成30年1月24日（水）午後4時00分

2 招集場所 飯館村役場教育長室

3 出席委員 教育長 中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）佐藤 真弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸

4 欠席委員 教育委員 高倉 文子

5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
生涯学習課長 藤井 一彦
指導主事 武藤 賢一郎

6 開 会 午後4時00分

7 教育長挨拶

教育長 ただいまから30年1月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

まず、改めまして明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

実は今日、本来ありましたら定例の教育委員会のあと夜は佐藤真弘さんの教育功労者表彰のお祝いと、さらに新年会を予定していたんですけども、役場内で交通事故等があったということもあって自省自肅をというようなこともあります、本日は定例の教育委員会だけということできさせていただきましたので、ご理解をいただければと思います。

さていろいろあって、閉校式から開校式、さらには入学式と続していくわけでありますけれども、前回から閉校式・開校式・内覧会について検討してきたわけでありますけれども、さらに具体的な内容等について整理しましたので、協議をしていただければと思います。

特に開校式については村を挙げての式になればということで、福島民報社からの支援について、区長会・副区長会でご了解を得ました。具体的には3月1日に花を植える形で段取りをしているところであります。その辺の中身を後で詳しくご説明したいと思います。

次は、引っ越しですけれども、基本的には業者にお願いをして引っ越し業務を進めて行きますが、学校運営協議会の中でPTA会長さんから、「我々保護者も」という一声をかけていただきました。そういうこともあって保護者にも、ご協力をいただいて、そしてみんなでやったんだという格好にしていかないといけ

ないと思います。引っ越しをしてもらいながら P T A の皆さんに新しい施設を見ていただくというのもあると思いますので、その辺も含めて引っ越し作業を考えていきたいと思います。

さらに、マスコミ対応についてです。ここに来て、3月の閉校式、さらには開校式ということで、学校再開を控えてマスコミの取材も結構多く入っています。1人でも多くの子供たちに村の学校に通学してほしいという思いはあります、周辺市町には今までお世話になった経過もあり PR は出来ません。できなんですかけれども、やっぱり PR したいという思いはありますので、こういうふうな形でいろいろな取材を受けながら、村の PR をしたいという思いがありますので、積極的にマスコミの取材も受けながら学校再開に向けて今進めております。

あと最後になりましたけれども、きょうの議案ですが、明日の臨時議会にかける議案を上程しています。契約の変更等々について議題としていますので、ご審議いただければと思います。

本当に今年1年、またハードでタイトな1年になると思いますけれども、鋭意学校運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2の『会期の決定及び書記の指名』についてです。

会期につきましては平成30年1月24日、本日1日限りとさせていただいて、書記には村山課長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、そのようにさせていただきます。

9 平成29年11月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3『平成29年12月定例教育委員会会議録の承認について』をお願いいたします。

教育課長 事前にお配りをしておりましたので、会議録のほうをご確認いただいておりますでしょうか。

（修正点を説明）

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。異議ないようありますので、以上で会議録につきましてはご承認とさせていただきます。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

10 議案第1号 学校等再開整備事業備品（中学校体育館舞台吊物幕）等の取得について

教育長 次に、日程第4、議案第1号『学校等再開整備事業備品（中学校体育館舞台吊物幕等）の取得について』をお願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 以上、説明が終わりました。ご質問等あれば、お願いしたいと思います。

星 委員 よろしいですか。

今回の議案というのは、1,000万円超えたからということで議会提出が必要だということでおきてきた、もともと予算に入っていた内容ですか。

教育課長 そうです。前回もお話ししましたように、備品については全体で1億5,000万円の予算枠をいただいているということあります。学校の机・椅子とか、そういったものについてはその都度契約をして、今そろえているところなんですが、この中学校の体育館の舞台設備については一式で1,000万円以上ということありますので、詳細を議会のほうに諮ってご承認いただかなければならぬ事項ということで、今回予算の契約案件として計上しているところでございます。

星 委員 ちなみにこの1,022万円というのは、北日本紙業会社さんのほうに見積もりを出して出てきた金額ですか。

教育課長 いや、これは舞台設備専門のところから見積もりをいただきました。

教育長 入札は何社でしたか。

教育課長 はい、5社です。

教育長 5社の競争入札をやって、そしてこの北日本紙業が落札した。

星 委員 あと30万円値引きしてくれれば、議会案件にならないのではないか。

教育課長 こちらでまず入札設定のための見積もりをとります。それをもとにして入札すんですが、その見積もり段階で1,000万円を超えていれば、議会案件になります。例えば見積もりが1,500万円であったものを入札で例えば950万円で落ちたとしても、もともとは1,000万円以上のものなので議会案件になります。

星 委員 もう一つ、こちらのスクリーンというのは350インチですけれども、スクリーンの投映機側の設備は含まれないんですか。

教育課長 投映機側のほうは、含んでおりません。といいますのは、プロジェクターはどうしても液晶が劣化するのが速い。それから、最新のものが安くて性能もよくなるものですから、固定式でつくってしまいすると、なかなか交換ができなくなります。機器については、最新のものを随時更新していくという考え方なので、セットにしないほうがいいだろうという考え方で進めております。

星 委員 じゃあイメージ的には、その都度映すときにステージの前に準備して、映すような形ですか。

教育課長 はい、そうです。

星 委員 わかりました。

教育長 補足になりますけれども、備品の総額1億5,000万円については、当初予算で議会の承認もいただいて進めていると理解していただければと思います。

星 委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
では、なければ議案第1号についてはご承認いただいたということで、前に進めてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

11 議案第2号 飯館村スポーツ公園整備工事（建築）請負契約の変更について

教育長 それでは、日程第5、議案第2号『飯館村スポーツ公園整備工事（建築）請負契約の変更について』を議題といたします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 以上が説明になります。ご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。

星 委員 いいですか。

工法の変更内容ですけれども、水が出てきたというところ。

教育長 実は10月に一度、矢板の補正は取ったんです。ところがこの矢板工事の過程で岩盤がかたくて途中で止まってしまったので再度補正を行った次第です。

星 委員 それは、今回の変更で完全に大丈夫になるんですか。

教育長 はい、大丈夫です。

星 委員 終わったという形ですか。

教育長 そうですね。

星 委員 工事的には終わったと。わかりました。

あと、先ほど屋内運動場の鉄骨工事において説明がありましたが、これって新しくつくるやつでしたっけ。

教育長 いや、これは建物の躯体が鉄骨で、そこにいろいろ構造体をくっつけていくわけですので、耐震性を高めるために補強するものです。

星 委員 これって、もともとあったやつでしたっけ。

教育長 いいえ、新しくつくったものです。

星 委員 それは、設計の問題じゃないんですか。工事中にそういう外部的な要素で水が出てきてしまったというのは解るんですが。これは、設計の問題ではないですか。それがなぜ追加予算になるのかわからないんですけども。何か設計時と想定が違ったことというのがあって、設計側に非がない状態で明らかになっているんであれば、追加は仕方ないと思うんですけども、この話は初めの設計の問題じゃないかなと思うんですけれども。

生涯学習課長 最初は、このガラスを中心としたものだったんですが、素材を変えたというのがあって、それに伴うものもあるということです。

星 委員 それはどこが変えたんですか、どこの指示で変えたというか。

生涯学習課長 実は南北の向きにテニスコートがあるんですが最初は全部ガラス張りの予定だったんですけども、全部透けているとすごくまぶしくてやりにくいということがわかりまして窓の数を減らしたということもありまして、それにかかる鉄骨のほうもあわせて変わってきたということなんです。

星 委員 ああ、そうですか。強度に関し設計上に問題があったわけではなくて、例えばガラスの仕様が設計段階と変わったとか、壁の構造をえるようにこちら側からお願いしたことによる予算の増加ということですね。設計上の問題じゃなくて、村側のほうで設計変更を依頼して、工事変更に至ったという理解で大丈夫ですか。

生涯学習課長 そのとおりです。

星 委員 設計の変更をお願いしたことであれば、理解しました。

あともう一つ電撃殺虫器ですが、前と交換でしょうか。これって従来ついていたものですか。

生涯学習課長 従来は、街路灯ついどに暗いものがついていました。それが今度はここでサッカーができるぐらいの照明に代えたものですから、殺虫器をつけなければならなくなつたものです。

星 委員 ちなみに、ここじゃなくて野球場の照明も何か変更すると説明ありましたけれ

ども、あちらにも電撃殺虫器はついているんですか。

生涯学習課長 もともとついています。

星 委員 今回照明が変更になったから、明るさが変更になったので必要になってきたということでしょうか。

生涯学習課長 最初は、そこまで必要とは想えていなかったんですけども、長寿命化のためにはやっぱり必要というようなことになります。

星 委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、ご承認をいただいたというようなことで、次に進めます。

12 議案第3号 飯館村スポーツ公園整備工事（土木）請負契約の変更について

教育長 次は、日程第6、議案第3号『飯館村スポーツ公園整備工事（土木）請負契約の変更について』をお願いいたします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 補足しますと、4番目の駐車場のLEDなんですが、とにかく施設の安全性と利便性を高めるためにこれを追加したいと考えての変更ですので、その点を説明できれば思っております。

それでは、ご質問、ご意見等あれば、お願いしたいというふうに思います。

星 委員 今のLEDのところですけれども、1,600万円ということですね。カウントボード含めての金額ですが、LEDの寿命を10年とすると10年後にはまた同じ金額かかるということでしょうか。そうすると毎年100万円以上かかるというような計算になるんですがいいんでしょうか。この前野球場の照明がもうだめになって、新しくするという追加補正だったと思うんですけども、これをつけることによってランニングコストというか、10年後にまたお金がかかってくるとか、そういう心配はしなくていいのでしょうか。もちろん明るいほうがいいとは思うんですけども、設備をつければつけただけこの後かかるお金というのが大きくなってきて、つくるときは確かに国の補助とかできると思うんですけども、その次は多分自分たちで負担する形になると思うので、それらも踏まえて必要性ってどうなのかなというふうに思ったんですが。

生涯学習課長 これは、工事価格に諸経費等も加えた部分でございますので、実際の直工ですとこれの7割程度くらいなると思います。中の電球交換だけですと、ちょっと1個幾らかというところまで今わからないんですけども、そんなに値段はかかるないと思います。

星 委員 入口にある街灯とかは、かなり明るいもの。

生涯学習課長 入口につけるものは付近を照らせるというふうに聞いております。夜の9時、10時ぐらいまでは明かりがついているものとのことでした。地下埋設で線を引っ張っていくと、事業費がかさみますから太陽光を利用した自立式のものを考えています。今回は利便性と安全性を考えて入れることとしました。

星 委員 太陽光というのは、照明自体が太陽光で発電するんですか。

生涯学習課長 はい、電気を外から持ってくるんではなくて。太陽光で発電をしてバッ

テリーにためて夜照らすものです。

星 委員 そうすると、そんなに明るくないんじゃないですかね。

教育長 その辺、どのくらいのルクスか、どのくらいの範囲か、寿命と交換費用について調べて後程報告させていただきます。そのほか。よろしいですか。

なければご承認いただいたというふうなことで、前に進めさせていただきます。

13 議案第4号 スクールソーシャルワーカー設置規定について

教育長 日程第7、『スクールソーシャルワーカーの設置規定について』を議題といたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 内容についてご質問等あればお願ひします。

星 委員 また何度も、申しわけありません。

この改正前・改正後の表でいうと、改正前は通常一般的な会社だと通勤時間というのは勤務時間に含まれないんですけども、勤務時間に含むという形で3,500円、改正後は別途固定支給プラス通勤時間も勤務時間に含むという形で重複しているような気がするんですけども。勤務時間でかつ交通費が別途支給されるというのは、一般的ではないと思うんですが。移動時間が勤務時間に含まれないのであれば、交通費支給というのは妥当かと思うんですけども、移動時間も勤務時間に含んで、かつ交通費を支給する。その交通費の支給というのがガソリン代とか実際かかる経費だったらわかるんですけども、職員の単価を用いているのがわからなかつたので、教えてください。

教育課長 本来であれば、賃金の中でこの通勤手当というのは見るべきものであります、先ほど説明しましたようにスクールソーシャルワーカーについては特別職と同じ扱いで報償費の中で支払うというふうにしております。報償の考え方なんですけども、通勤手当を別に、いわゆる距離が長くなることによってかかることもありますし、それからスクールソーシャルワーカーの場合各家庭のほうに入って業務に当たるということになるので、どこからどこまでの距離で通勤をはかるべきではないというふうに考えております。つまりは福島市だったり川俣町だったり近くのところだけれども、その家庭まで訪問をして、そこでカウンセリングを行って、それを教育委員会につないでいただくというような業務になってきますので、移動時間についても基本的には勤務時間というふうに考えていいだろうという解釈です。

星 委員 通勤という概念じゃないということですね。

教育課長 どちらかというと、そうですね。

星 委員 通勤自体がないということですね。基本的には、自分の自宅から必要な家庭に行く。その移動時間は勤務時間、通勤ではないと。

教育課長 ただ、村に基本的には来ていただくということも当然入ってきますから。

星 委員 必ず来るんですか。それとも、来ない日もあるんですか。

教育課長 来ない日もあります。

星 委員 そうなると、難しそうですね。

教育課長 そうなんです。なので、算出方法をいろいろ検討したんですけども、妥当なところで上げさせていただいたというところあります。

菅野委員 あとは、家庭訪問に伴うガソリン代とか旅費の部分は、そこに旅費が計算されるんですか。

教育課長 旅費のほうについては、計算されないです。

菅野委員 されないのね。あくまでも報償費なんですね。

教育課長 はい、報償の中に経費が入っているということです。

教育長 あと、そのほかございましたら。

菅野委員 具体的に、後任の方とかは決まりましたか。

教育長 県の人事で決まりますので、これからになります。県のほうには、要望としては退職したい希望がありますので、新たに1名をという要望は上げております。

星 委員 なかなか見つからなかったようですね。

教育課長 どこの自治体からも、スクールソーシャルワーカーはすごくニーズが高くて、いわゆるスクールカウンセラーですと学校にいるものですから、学校にいる子供たちについてのケアはできるんですけども、課題を抱えていらっしゃるお子さんって家族ぐるみなんです。ですから一人の子がそういった問題を抱えると、そのお姉ちゃんも妹もとかそういうケースが多いし、家庭・家族ぐるみでフォローしなければならないケースが多くて、スクールソーシャルワーカーのニーズはどの自治体でも高いようです。

菅野委員 県の人事って今言われたんですけども、一応こちらからこういう方をという推薦もできるんですか。

教育課長 本来は推薦です。高橋美代子先生の場合は村から推薦をして、こういう方がいますので村のスクールソーシャルワーカーにお願いしますという経過でお願いしました。

教育長 もしいい方がいらっしゃいましたら、教えていただければ。今からでも間に合います。

県には、全村避難から飯館に戻ってくるということもあるので、とにかく1名は絶対配置してくださいというお願い、要望を出してあります。

もしいい方がいらっしゃいましたら、後でもお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。（「よろしいです」の声あり）

それでは、『スクールソーシャルワーカーの設置規定について』はご承認いただいたというようなことで、前に進めさせていただきます。

14 諸報告について

教育長 次に、日程第8『諸報告について』、お願ひいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 まずはこの日程についてご質問等あれば。

指導主事 教育長、私からいいですか。

1月29日の小学校で行われる授業研究会ですが、これは小学校の授業研究会に文科省の教育課程の調査官を呼んでいるということなので、村でやる授業研究会です。

星 委員 小学校授業研究会、文科省来村ですね。

指導主事 文科省というか、個人的に呼ぶ指導助言者が文科省の調査官というだけなので。

菅野委員 要するに、助言においてになるということですか。

教育課長 そうです。

指導主事 ですからたまたまなので、文科省という言葉はなくていいと思います。

あと「笑育」を2月22日に入れてください。

菅野委員 あとですね、子ども議会はもし見学したければ、可能ですか。

教育課長 ぜひ。ご覧いただきたいと思います。

菅野委員 2月1日ですね。

教育長 日程についてはよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、2番目の認定こども園の状況について、お願ひいたします。

教育課長 資料のほうこちら、説明をしております。

認定こども園の職員募集についてということで、現在4人足りない状況です。

指導主事 11名いれば良いんですけども。

教育課長 今定員が足りていないという状況でございます。土曜日の保育まで行うためには、あと4人職員が足りないという状況です。

菅野委員 福島は市で職員募集をしますよね。

教育課長 そうなんです。向こうに求人をとられているなという感じがします。

教育長 よろしいですか。次の説明をお願いします。

指導主事 私から説明します。

（資料に基づき説明）

菅野委員 閉校記念誌の単価は幾らになりますか。

教育長 閉校と開校のパンフで実は2000冊で200万円予算をとりました。

指導主事 このほか、避難中にいただいた義援金もこの機会に使わせていただくという方向で進めております。

菅野委員 そうですね、結局お世話になったところに、ちゃんとご報告をするということあるでしょうしね。

星 委員 ちなみに、こういうものってデジタル版みたいなものはないんですか。今の時代、インターネットアクセスすれば多くの人が見れるという中で、2,000冊つくるというのも一つですし、みんながアクセスできるWEB版もいいと思いますが。ちょっと制約・制限あるかどうかわかりませんが。

教育長 きのうもQRコードでしたか、見れるような形にしたらどうだと。全部ではなくても、一部ですね、という話も実は出ています。

指導主事 それについては、考えています。

星 委員 せっかくつくって、配り切るんでしょうねけども、やっぱり今の時代のデジタルで見れると、例えば離れているところでも自分がゆかりがあればそれを見れるという、記念誌だったら表紙だけじゃなくて、今までのものも含めたものだと思うんで、多くの方に見てもらうためにはやっぱりデジタル版というのはこれから必要

かと思うんですね。

教育長 先生方からも、ぜひという話がありましたので、その辺は見れるような形にしたいと思います。

指導主事 閉校記念誌については以上で、次の開校式の件に移ります。開校式にはパンフレットをつくる予定です。4ページごらんください。

(資料に基づき説明)

指導主事 この式が終わった後に、村長からの案で簡単なコンサートを予定しているようですが、サプライズで行うか、公表して行うかまだ未定だそうです。

そのほかに校舎前でテープカットをやる予定です。

教育長 一通り説明をさせていただきました。

3番目の引っ越し作業について、何かご意見あれば。よろしいですか。じゃあとまた出れば、お願ひできればと思います。

4番目の就園・就学の説明会ですね。このような日程で考えているということで、私も出て今までの全体の説明をしたいと思います。

あとは5番目の内覧会について、何かご意見あれば。

菅野委員 これは以前、前回2月18日というふうに伺っていたと思うんですが。

教育長 そうなんです。

菅野委員 3月4日に変更ですね。

教育長 そうです。実は、課内打ち合わせしたら、推進室から2月18日では出来ていないのでもう少しおくらせてほしいということでしたので、3月4日に変更しました。

教育課長 内覧できる状態にして見ていただきたいとのことです。

教育長 よろしいですか。

あと、6番目の制服・運動着ですね。

教育課長 そうです。荒さんのほうにお願いをして、採寸をしていただくような形になります。

教育長 荒さんのほか荒木屋さんも入って、今取引のある業者の方に引き続き協力いただくよう今お願ひをしているところです。

あとよろしいですか。（「はい」の声あり）

なければ戻って3番目の飯館高のあり方検討協議会について、お願ひします。

じゃあ、簡単に今までの経過と内容についてお願ひします。

教育課長 まず、飯館高のあり方に関する専門部会というのが、12月27日になりました。これは、国の職員も入っての県主催の協議会がありまして、その下部組織という形で専門部会で行ったということでございます。

(資料に基づき説明)

教育長 村長と私は協議会の委員で、専門部会には私と課長が出ております。私としては、県ではこの資料にあるように県立でという特別扱いはしないというふうに、私は思いました。飯館だけ特別扱いで、定員割れしても飯館は県立でやるというわけにはいかないとこの資料見て思いました。村立ていかざるを得ない。でも、億単位で村が今後毎年支出しなければならないという財政運営は、村はできないと思います。

きょうの会議でも言いましたけれども、とにかく学校経営をどうするのかをまず考えていかないと、今後の運営についても難しいと思うし、福島大学に今度食農学類ができるなどを契機に、高校と大学が連携するような動きが必要と思っています。

指導主事 北海道に視察に行ってきたら特色ある教育をやるには、市町村単位で大体10人ぐらいの新しい先生を雇わなくていけないということです。^{おとくねつぶ}音威子府という700人ぐらいの小さい村でも2億円毎年つぎ込んでいます。

菅野委員 意見出していいですか。私の意見というか、まず第1回目の中で出た意見の中にもありますけれども、4ページのところでこの学校が、村立なり県立なりいずれにしろその果たす役割って何なのかということを明確にしておかなければならぬだろうというふうに思うんですね。

それから、あとはやっぱり卒業後の受け皿がどうかという事です。その受け皿の部分から考えて、「食と農にこだわった」になったという部分もあるのかもしれないんですが、そういう意味ですとやっぱり村の中での卒業生の就職先をきちんと確保していくことが必要ですよね。道の駅のハウスだけではだって卒業生を吸収できないでしょう、と思ったりするんです。

だから、そういう意味でどういうふうに村のこれから産業を育成していくのかというところがきちんとしていないと、ここは難しいのではないのかなというのが私の感想です。というのは県内だけじゃなくて、全国の農業高校でたった1校私立の農業高校が三重県にありますよね。結構あそこは、倍率高いんですよね。それから東京都立農業高校、ここはかなり花とかで倍率が高いんですよね。やりようによっては、ひょっとしたら全国から集まってくるかもしれないという、可能性はあると思います。なので結論から言えば、私はできる、できないよりも、可能性としてまず調べて取り組んでみるだけのものはあるかもしれないけれど、そのときには産業と一緒にどういうふうに私は思います。

教育長 その地域産業と連携について意見が出ていました。

菅野委員 ただ、食の部分で村の特産物を生かしていくということは、これから村の復興テーマだと思うんです。例えばですよ、私は夫の開発したジャガイモなりカボチャなり村に合わせたものを頑張ってつくってきたああいうものを、どういうふうにして世の中に出していくかが問われると思うんです。ちゃんとした形で使われていけばこれは私勝負のしどころがないわけではないと思ってます。

教育長 どうでしょうか、ご意見あれば。

佐藤委員 学校について、村営でできれば一番、ぜひそうできるといいんですけどもね。コストの問題とか建設費の問題とか、あと運営の問題とかいろいろ難しい問題が出てくると思うんですけども。今クニ委員さん言ったように、やり方によってはすばらしい高校できる可能性もありますよね。どこに特色を持ってやるかというのも大事だし、既存の校舎を改造して敷地の中に、当然寮とか寄宿舎みたいなものも必要になってくるだろうし、あとは下宿みたいな形で各家庭で受け入れるというふうな方法もできるでしょうし、今、年寄りしかいない村なので、家が広いからそこに下宿、部屋を三つぐらいに区切って3人ぐらい下宿させるとかね。

そういう何か取り組みも復興の起爆剤になるような気もするんですけれどもね。高校と言いながらも、高校生だけじゃなくて全国から、しかも入りたい人は一回定年した人でもこういうのを学びたいという人はいるわけですから、そういう人も受け入れられるような体制をつくってやれば、生徒というか人数も確保できるし、それが飯舘村の産業とどうかかわって、それがどうつながっていくかというところまできちんと道筋できると、人もいっぱい集まつてくるし、何かいいような気もしますけれどもね。非常に夢のある取り組みだなと、私は思います。前向きに検討したほうがいいんじゃないですか。

教育長 どうですか、星さん。

星 委員 ちょっと余りこういう意見言っちゃいけないのかもしれないんですけども、正直難しいかなということがあります。まず産業というのが、そもそも産業、農業が以前はありましたけれども今はというのと、あと高校ってやっぱり前後に中学があって大学があると思うんですけども、高校だけここにという場所的な問題と、そういうのを考えたときにやっぱり高校をここに置くというのはすごく難しいなというのが実感です。村の財政面ももちろんあるんですけども、人が集まるかなと。愛知とか東京の話ありましたけれども、やっぱりある場所というのが、環境が整備された場所にある高校だからこそ集まるというのも、それは先生方も含めてあると思うので、そうなったときに正直厳しいかなと思いました。

教育長 ありがとうございます。

まあ、すぐさま結論が出る話ではないんですけども、今こんな状況だというようなところで、あとまた何かあればご意見いただければなと思います。その都度、変化あれば報告をしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、5番目の「すまいるとうほくプロジェクト」ですね。

教育課長 前回お話ししました福島民報社、それから河北新報、岩手日報の協力で花を植えるプロジェクトがあって、これは開校式に向けて活用できないかということで進めております。このほど行政区長会のほうで説明しましてご了承をいただいて、3月1日の2時45分から道の駅までい館の温室でみんなで花の仮植作業をしたいというふうに思っております。

また、中学校としては閉校するに当たって、お世話になった地域の方々に自分たちがつくった苗をお渡ししたいとも考えているようです。それから、新しく開校するに当たっては、これから村のほうにお世話になりますということで来場者に贈るということと、それから行政区の役員たちが来て植えるということで、村全体で子供たちを迎えるといったところをあらわすためということで、一緒に作業を行うということにしております。大体1時間程度で終わるかなと思っていますが、100名ぐらいで思っています。

教育長 何本ですか。

教育課長 2,000本です。

教育長 2,000本だから、100人だとすると1人20鉢ぐらい。作業は大体1時間くらいかなというような計画をしております。

時間も大分過ぎて申しわけありません。その他ありましたら、なければ日

程の件をお願いします。

菅野委員 報道の部分で一言。去年の3.11、それから3月31日の避難解除のときの放送を見ていたら、やっぱりそれぞれの局でも、例えば同じNHKでも見解に開きがあった番組内容になつたり、要するにあれディレクターの質があそこに出ているんだろうなと思いながら見たので、ぜひこれは子供たちへの取材や帰ってきた方たちが足を引っ張られるような放送はしてほしくないと、私個人的には考えています。

教育長 実はそれが一番大事だと思っています。クニ委員さんが言われたようなことは十分配慮して、とにかく後ろ向きにならないような取材をお願いしております。

菅野委員 過度に明るくする必要はないんです。ただ、足は引っ張ってほしくないって。

教育長 その辺、慎重にやっています。

(休議)

教育長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、済みません。大分時間を過ぎて、申しわけありません。最後、日程ですね。2月は2月22日ですね。3月の日程なんですかども、何日がよろしいでしょうか。

教育長 じゃあ、日程につきましては3月26日11時からということで、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、1月の定例教育委員会を終わりにいたします。ご苦労さまでした。

午後6時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井四葉

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤実祐

教育委員

菅野久二

教育委員

星弘幸

教育委員

書記：教育課長 村山宏行